

平成19年度市民参加の手続きの実施状況

市は、市民の皆さんが政策形成などの過程に参加する仕組みを定めた「大和市民参加推進条例」を昨年10月に施行しました。

同条例に基づき、昨年度の市民参加の進捗の実施状況をお知らせします。

手続きの方法

- 審(審議会等)・・・市民が委員として意見を述べる会議など。
調(意向調査)・・・アンケート調査や街頭調査など。
交(意見交換会等)・・・市民と行政、または市民どうしが、公の場で直接意見交換をするもの(フォーラムやワークショップを含む)。
募(意見公募手続)・・・行政が施策などの案をホームページなどで公表し、広く市民から意見を募集する制度。

市民参加推進条例についての問い合わせは、市役所分権強化推進担当(2660)5330へ。

Table with 4 columns: 対象事項, 方法, 内容, 担当課. Lists various administrative tasks and their implementation status.

※市民参加推進条例の施行(昨年10月1日)以前に市民参加の手続きが終了しているものは掲載していません。

基地対策協議会が防衛大臣に要請

市民、議会、行政の代表者で組織される大和市基地対策協議会(会長・大木哲大)市長は8月25日、防衛省と外務省を訪問し、「厚木基地の早期返還と基地問題の抜本的改善に関する要望書」を提出しました。

その中で、厚木基地の負担軽減の早期実現や基地周辺対策の拡充を要望したほか、次期固定翼哨戒機XP-1の性能評価のための厚木基地への乗り入れに先立ち、これにより周辺住民の負担の増加につながるのではないかと要請しました。

当日、大木会長から要望書を受け取った林芳正防衛大臣は、「厚木基地の空母艦載機の移駐については、着実に実施するように努めていきたい。次期固定翼哨戒機の性能評価のための乗り入れについては、地元負担の増大とならないよう、しっかりと努力していく」と述べました。



厚木基地に飛来する次期固定翼哨戒機 XP-1 (9月5日)

また、船越健裕外務省日米安全保障条約課日米地位協定室長は、「要請の内容を踏まえ、できる限り地元の負担軽減に向けて努力していきたい。在日米軍再編については、その進展を図り、地元負担を軽減するよう進めていくとともに、情報提供にも努めていきたい」と述べました。

この次期固定翼哨戒機XP-1は、9月5日に厚木基地へ飛来しました。大和市基地対策協議会では、引き続き厚木基地にかかわる諸問題の解決に向けて取り組みを進めていきます。



林防衛大臣(右手前)に要請する大和市基地対策協議会委員ら(防衛省にて)

問い合わせは、市役所基地対策課基地対策担当(2660)5330へ。

市営住宅(空き家)の入居者募集

申し込み資格

- 次の①～⑧のすべてに該当する人。
①申込者が成人、②原則として夫婦や親子などの家族、③継続して3年以上大和市に住んでいる、④世帯の収入控除などを計算後の月収額が、基準額(一般世帯:200,000円、高齢、障害者世帯など:268,000円)以下、⑤市税などを滞納していない、⑥住宅を所有せず、住宅に困っている、⑦申込者や同居者が暴力団員でない、⑧市条例などを守り円満に共同生活ができる。
※今回は単身者の申し込みはできません。

募集のしおり配布

- とき▶10月8日(水)～19日(日)
ところ▶市役所建築指導課住宅担当、同広聴相談課、渋谷分室、各連絡所、保健福祉センター、各学習センター(林間学習センターを除く)

申し込み

- とき▶10月15日(水)～19日(日)午前9時～11時30分と午後1時～4時30分
ところ▶市役所会議室棟

選考方法

公開抽選後に書類審査と実態調査をして決定。

Table with 5 columns: 住宅名, 所在地, 住戸タイプ, 階数, 家賃額(円). Lists available housing units and their details.

募集戸数は各1戸。

入居は来年1月中旬の予定です。

- ※1 4人以上の世帯が対象。
※2 高齢者向け▶65歳以上の人と60歳以上の人のみで構成する世帯が対象。
※3 高齢者同居向け▶65歳以上の人と同居する5人以上の世帯が対象。
※印のない住戸は家族一人以上の世帯向け。

問い合わせは、市役所建築指導課住宅担当(2660)5422へ。